

第十期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について

1 計画策定の趣旨

国は、2040年には、65歳以上の高齢者人口がピークを迎え、介護と医療の複合ニーズを抱える85歳以上の人口や、認知症高齢者、独居の高齢者が増加する一方で、生産年齢人口は減少すると推計しています。

本計画は、このような社会環境の変化の中にあっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制、「地域包括ケアシステム」の深化に向けて、地域の実情を勘案し、目指すべき基本方向や、取り組むべき施策等を定めることを目的として策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、老人福祉法第20条の8に基づく「老人福祉計画」及び介護保険法第117条に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定するとともに、「第七期帯広市総合計画」を上位計画とした、高齢者福祉・介護保険事業に関する分野計画として策定します。併せて、第十期計画より共生社会の実現を推進するための認知症基本法第13条に基づく「認知症施策推進計画」を本計画と一体的に策定します。

また、「第四期帯広市地域福祉計画」や保健福祉分野等の関連計画との整合を図ります。

3 計画期間

計画期間は、令和9年度（2027年度）から令和11年度（2029年度）までの3年間とします。

4 計画策定の方向性

第十期計画の策定にあたっては、地域包括ケアシステムの深化に向けて、第九期計画を承継発展させることを基本としつつ、第九期計画期間中の高齢者保健福祉施策や介護給付実績等の検証結果のほか、市民へのアンケート調査や関係団体との意見交換の結果等を踏まえ、地域特性に応じた施策を検討します。

また、制度の持続可能性を確保するため、中長期的な視点による推計のもと、給付と負担の在り方を検討します。

5 計画策定のスケジュール（予定）

時期	高齢者支援部会・健康づくり支援部会	市民・関係団体	議会
令和8年1月		・各種アンケート調査実施	
令和8年2月	・第2回高齢者支援部会・健康づくり支援部会 計画策定概要説明		
令和8年5～6月		・市民・関係団体との意見交換会実施	
令和8年8月	・第1回合同部会 アンケート結果報告 意見交換会結果報告 計画骨子案説明		・厚生委員会 計画骨子案説明
令和8年11月	・第2回合同部会 計画原案説明		・厚生委員会 計画原案説明
令和8年12月		・パブリックコメント実施	
令和9年2月	・第3回合同部会 パブリックコメント結果報告 計画案説明		・厚生委員会 計画案説明
令和9年3月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">計画策定公表</div>		・定例会(本会議) 条例改正
令和9年4月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">第十期計画開始</div>		